

## 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 豊平峡ダム・定山溪ダム水源地域ビジョン推進会議

所在地	〒 005-0841 札幌市南区石山1条8丁目8番33号 代表者：増田 幸子 TEL: 011-593-7112 FAX: 011-593-7112 E-mail: masudake@orchid.plala.or.jp		
ホームページ	ありません。		
設立年月	2004年 3月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	増田 幸子	担当者	中田 光治
組織	スタッフ 10名(内専従 0名) 個人会員 20名 法人会員 名 その他会員(賛助会員等) 10名		
設立の経緯	<p>私たちは、平成15年10月に発足した「豊平峡・定山溪ダム水源地域ビジョン検討委員会」が母体となっています。以来、約2年半の検討期間を経て「水源地域ビジョン」(添付資料1参照)を、平成18年3月に関係行政機関宛に提出しました。さらに、その後「水源地域ビジョン検討委員会」は「水源地域ビジョン推進会議」と改称し、平成18年4月にメンバーを再結成し、現在に至っています。</p>		
団体の目的	<p>私たちの活動の目的は、「水源地域ビジョン行動計画」で提案した通り、「美しい森ときれいな水を未来へ」を基本的なテーマとして、2つのダム周辺に存在する「豊かな自然環境と札幌市民の水がめを次世代に橋渡しをしよう」をモットーとして、活動を行っています(添付資料2 豊平峡ダム情報マップ参照)。また、私たちが提案した「水源地域ビジョンの4つの目標」とは、(1)豊かな水源環境を後世に伝えます、(2)自然とふれあう心を大切にします、(3)魅力ある水源地域づくりを目指します、(4)人々と水源地域の交流を目指します、としました。これらのテーマ、目標を活動の基本として、3つのグループ(後述)を結成して活動を、展開しています。</p>		
団体の活動プロフィール	<p>私たちの活動の経緯は、次の通りです。</p> <p>第1回手交式 平成18年4月26日 関係行政機関へビジョンを提出 第1回推進会議 平成18年6月27日 定山溪自然の村でWS形式 第2回推進会議 平成18年9月11日 定山溪ダム、定山溪温泉等視察 第3回推進会議 平成18年10月6日 定山溪ダム等の調査 (定山溪ダムの情報マップづくり)</p> <p>第4回推進会議 平成18年10月25日 札幌市教育文化会館</p> <p>なおこのほかの会議として、推進会議総会、運営体会議、リーダー・サブリーダー会議、グループ会議等が、また関係行政機関との協議会等があります。</p> <p>私たちはこのような会議を開催することで、会員相互の情報の共有化、適材適所の人員配置、会員同志の相互理解、会員の連携の強化、親睦・交流の促進等を図っています。そして最も大切なことは、具体的な行動を起こすことであり、そのため身の丈に合った事業の企画立案・実施・運営等を実施しています。</p>		

活動事業費(平成17年度) 約 200 万円

## 政策のテーマ

美しい森ときれいな水を未来へ！！  
- 私たちは豊かな自然環境と札幌市民の水がめを次世代に橋渡しします -

政策の分野  
・ 自然環境の保全  
・ 環境パートナーシップ  
政策の手段

団体名：豊平峡ダム・定山溪ダム  
水源地域ビジョン推進会議  
運営体会議メンバー  
担当者名： 中田 光治

## 政策の目的

- (1) 自然豊かな水源環境を後世に伝えます
- (2) 自然とふれあう心を大切にします
- (3) 魅力ある水源地域づくりを目指します
- (4) 人々と水源地域の交流を目指します

## 背景および現状の問題点

札幌市の人口は平成18年11月現在約190万人で、世帯数は約86万世帯です。このような我が国有数の大都市札幌市の水がめとなっているのが、豊平峡ダム、定山溪ダムです（添付資料3豊平峡ダム・定山溪ダムのパンフレット参照）。この2つのダムは、札幌市南区にあり、水道利用者と水源地域とが同じ行政区域内に存在しているという全国的にも珍しい大都市です。しかし、札幌市水道局のアンケート調査などから明らかのように、この2つの大規模ダムが、札幌市水道の約90%を供給していることを知っている市民は決して多くはありません。

このことがとても大きな問題点であると、私たちは認識しています。こうした問題点を解決し、水源地域の自然環境、自然景観、歴史・文化などを保護・保全していくためには、2つのダムの有効性を札幌市民に広く理解していただくことが大切なことであると、私たちは考えています。水源地域ビジョンは、こうした水源地域の自立かつ持続的な水源地域を振興する取組みの一環として策定したものです。水源地域ビジョンは2年半の検討の結果、平成18年4月に関係行政機関に提出するなど広く社会に公表し、上記目的に記述した内容の提案を行いました。また、当該ビジョンの行動計画には、上記4つの目標が明記されています。こうした目標を実現し、より具体的に札幌市民や小中学校の児童・生徒に理解していただくために、私たちは平成18年4月に推進会議を立ち上げ現在は3つのグループを組織して、着実に取り組んでいるところです。

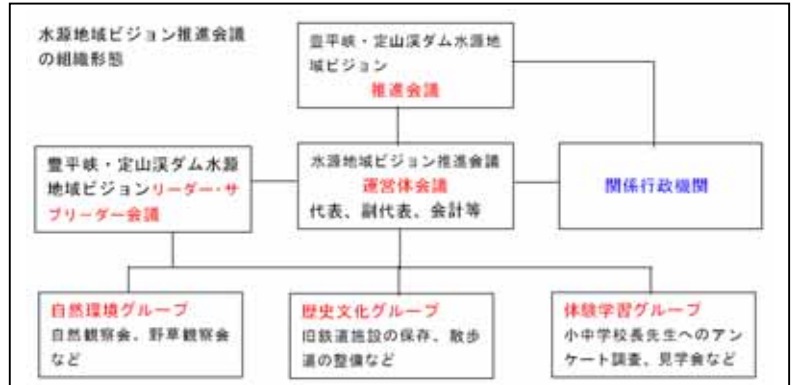
## 政策の概要

私たちの政策の目標は、上記に記述した通りです。この目的を具体的に推進するため、3つのグループを構成して、それぞれのグループの主旨に合致する活動を積極的に行っています。以下3つのグループの活動内容を記述します。

- (1) 自然環境グループ・・・ダム湖及びダム周辺の自然環境・生態系を保全するとともに、札幌市民に活用してもらうため自然観察会、野草保護、落ち葉拾いなどを積極的に行いました。今後も市民や小中学生を対象とした自然観察会を年間10回程度、行っていきます。
- (2) 歴史文化グループ・・・豊平峡ダム・定山溪ダム・豊平峡温泉・定山溪温泉等を対象として、歴史文化資産の発掘を行い、歴史遺産として市民に紹介する活動を行っています。当該地域にはかつて定山溪鉄道が敷設されていました。その跡地を活用した緑の散歩道を計画しています。また、札幌市民とともに、そうした活動を協働していきます。
- (3) 体験学習グループ・・・市内の小中高の児童・生徒を対象とし、ダム湖及びダム周辺の自然環境や生態系に親しんで貰うため、ダムをフィールドとした総合学習・体験学習を企画しています。当面の課題として、平成18年度に市内100校の小中学校の校長先生、環境学習指導の先生、生徒に対してアンケート調査を実施します（添付資料4を参照のこと）。こうした事業についても費用対効果を勘案しながら、調査結果の有効活用を検討しています。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

私たちの活動を実現するための組織は、右図に示す通りです。推進会議の総会・全体会議があり、その下に事務局の役割を担っている運営体会議があります。また、3つのグループには、それぞれリーダー・サブリーダーがいて、当該メンバーによるリーダー会議も行っています。勿論各グループ会議も積極的に実施し、その結果はリーダー会議や運営体会議に報告されます。また、必要に応じて関係行政機関との調整や協議も実施しています。関係行政機関としては、北海道、札幌市、環境省、林野庁等があります。



私たちの年間スケジュールは以下の通りです。毎年4月、10月に定期総会があり、その他に臨時総会も必要に応じて行います。運営体会議は隔月に一度、リーダー・サブリーダー会議は3ヶ月に一度くらいの頻度で行っています。また、各グループの会議は毎月のように、各グループが主体的に行っています。調査を実施する際には、関係行政機関への挨拶や協力をお願い等も行っています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議の総会												
推進会議運営体会議												
リーダー・サブリーダー会議												
自然環境グループ												
歴史文化グループ												
体験学習グループ												

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

私たちの活動は、まだ取組みを始めたばかりで、知名度が低く、従いまして事業の実施に提携、協力していただける組織はありません。そのため関係行政機関からの協力が、多々必要なことを痛感しています。しかし、私たちは微力ながらも、自分たちの知恵、技術力、ネットワーク、財源でできる範囲内の事業を行っていく所存です。

その一環として平成18年度内に、私たち推進会議の組織、水源地域ビジョンの内容、環境教育・環境学習・体験学習の実情等を札幌市民、小中学校の児童・生徒の方々に理解していただくために、札幌市内10区の小中学校の校長先生、環境教育指導の先生等に対して、アンケート調査を実施することにいたしました。このアンケート調査の結果を踏まえ、19年度に予定しているダム周辺をフィールドとしたダム見学会、自然観察会等を実施し、初等・中等教育における環境学習・体験学習に貢献していく所存です。なお、アンケート調査の実施に際しては、札幌市教育委員会に挨拶と協力をお願いを行い、円滑な実施に配慮しています。

私たち推進会議の組織は誕生したばかりで、会員数も20名と少ないため、今後も広く札幌市民に呼びかけ会員を募っていきます。併せて私たちは、官公庁、民間団体、民間企業などが募集している各種の環境保全に関する補助制度、助成制度に応募することで、自主財源の確保を考えています。そうすることで、環境教育や体験学習の実施が可能になると考えています。

私たち20人のメンバーは、会社員、自営業、教師、専業主婦など多様であり、また専門領域も、土木、建築、生物、歴史文化、林業等多様な人材で構成されています。したがって、私たちが提案した政策を実現していくことは、可能です。今後も、札幌市民や小中学校の児童・生徒を惹きつけるような事業を考えて、実施していきたいと希望しています。

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

私たちの活動により、豊平峡ダム、定山溪ダムという2つの近接した大規模ダムが、札幌市の貴重な水がめであり、そこには自然公園（国立公園）に指定されているほどの豊かな自然環境があることを、札幌市民や市内小中学校の児童・生徒の皆さんに理解していただきたいと考えています。

また、当該ダム周辺の自然環境を保護し、保全することは、美しい森ときれいな水を未来の子孫へ残すことにもつながります。一度失われた自然環境は二度と取り戻すことはできません。豊かな自然環境や水源地域を保護・保全していくためには、流域に住む者全体の合意が必要不可欠です。190万人が住む大都市札幌の市域内に、こうした大規模なダムが二つもあることは、全国的にも稀なケースです。こうした貴重かつ稀な立地条件を背景として、私たちはこれからも息の長い自然環境や生態系の保全活動を行っていく所存です。

自然保護運動や自然再生推進活動を行っていくためには、私たちの組織だけでは力不足な感が否めません。将来を担う若い世代の方々の協力が必要不可欠です。私たちの活動はこうした若い方たちに、水源地域の豊かな自然に身近に触れて貰い、その大切さを、五感を通し理解を深めて貰うことに繋がると信じています。私たちの活動は、若い人たちにこうした貴重な体験、理解の手助けを目的としています。こうした経験をした若い人たちが増えることこそが、ダム湖及びその周辺地域の自然環境・生態系・自然景観・歴史文化を保護・保全していくことに繋がると信じています。これこそが、私たちの活動成果であり、事業の効果であると信じます。

#### その他・特記事項

環境教育・環境学習・体験学習等の大切さは、平成16年10月に施行された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（略称：環境教育推進法）」や「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」などから明らかです。また、公共事業等による一度喪失した自然環境の保全・再生措置の重要性に関しては、平成15年1月から施行された「自然再生推進法」や「自然再生基本方針」により、明らかになっています。私たちはこうした我が国の環境行政を踏まえて、市民、小中高の児童・生徒、さらには高等教育に学ぶ人たちに、情報の発信、協働の働きかけをしていきたいと念願しています。

幸いなことに、私たちが住んでいる北海道には、6箇所の国立公園、5箇所の国定公園、12箇所の道立自然公園があり、自然環境、生態系、野生動植物に大変恵まれたところです。こうした貴重な動植物や生態系を保全していくことは、我が国全体の種の保存に貢献することにもなります。

また、平成12年6月に公布された「循環型社会形成推進基本法」や、平成17年3月に改正された「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律」等を実現していく観点からも、私たちが取り組んでいるダム水源地域ビジョンの推進は有意義なものです。水力ダムは、洪水調節、生活用水、工業用水、農業用水等に利用されるほか、発電に利用されています。即ち水力ダムは、我が国の一次エネルギーを供給するエネルギー源の一つです。しかも水力発電は、エネルギー源が持続可能であり、半永久的なものであることから、CO2を排出しません。地球環境や自然環境に優しいエネルギーです。こうした情報を市民に伝えることも、私たちの活動目的の一つとして位置付け、取り組んでいきたいと考えています。

こうした社会に貢献している私たちの活動を持続していくためには、人材、資機材、時間、財政等が必要不可欠です。人材は私たちボランティアが、現在の20人のメンバーを核として今後も広く市民に呼びかけ充実させていきます。資機材も私たちボランティアの自前のパソコン、コピー機、FAXなどで現在は対応していますが、今後は少しずつでも会の資産として充実を図っていききたいと思います。時間は私たち運営会議メンバー、並びに私たち推進会議メンバーの自分たちの時間を有効に活用していきます。併せて、メーリングリストなどの情報機器を活用しつつ個人的な時間の節約を図っており、今後もより一層時間の有効活用を行っていきます。最後の財政ですが、私たちには財政基盤がありません。アンケート調査一つ行うにしても、寄付金、協賛金、賞金などを充てるしか方法はありません。交通費、会議費などは、勿論自前となっています。

従いまして、今後ともこのような行政や公益団体が募集する環境保全活動の公募などには、積極的に応募して、活動経費の一端を確保していくことを希望しています。

以上

## 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 クリスマス島クリーンアップ基金 (CCUF)  
 ガイア総合研究所 (ガイア総研)

所在地	〒153-0062 東京都目黒区三田 2-10-22-304 クリスマス島クリーンアップ基金 TEL: 03 - 3715 - 8855 FAX: 03 - 3715 - 8855 E-mail: christmas@christmasisland-clean.org		
	〒259-1302 神奈川県秦野市南矢名 1 - 5 - 13 2階 ガイア総合研究所 TEL: 0463 - 75 - 3551 FAX: 0463 - 75 - 3726 E-mail: info@gaiavoice.net		
ホームページ	<a href="http://www.christmasisland-clean.org/index.html">http://www.christmasisland-clean.org/index.html</a>		
設立年月	2001年 4月 1日 (クリスマス島クリーンアップ基金) 2003年 4月 1日 (ガイア総合研究所)		
代表者	松島倫子 (CCUF) 小泉晨一 (ガイア総研)	担当者	日野雄策 (ガイア総研)
組織	常勤スタッフ 2名 (CCUF) 常勤スタッフ 2名 (ガイア総研) ----- 個人会員 60名 (CCUF) 法人会員 23名 (CCUF)		
設立の経緯	<p>(クリスマス島クリーンアップ基金) 平成13年4月1日、キリバス共和国クリスマス島をはじめ太平洋島嶼地域のゴミ問題の解決と循環型社会構築の実践支援活動のために任意団体として設立。同年より、クリスマス島においてゴミの分別・回収システムの構築のための支援活動 (資源リサイクルシステム作成・提案、教育・啓蒙活動、備品提供等) をはじめる。</p> <p>(ガイア総合研究所) 平成15年、CCUFよりクリスマス島におけるゴミ分別・回収システムの実現に向けた具体的プラン作りの要請を受け、当プロジェクトに参画。環境教育・啓蒙ツールの制作、アルミ缶リサイクルシステムの企画・開発、循環型社会システムのためのエコミュージアム構想における企画提案を行う。</p>		

<p><b>団体の目的</b></p>	<p>(クリスマス島クリーンアップ基金) 太平洋島嶼地域に見合った廃棄物の分別回収・資源リサイクル化を実現するための普及啓蒙活動並びに実践に必要で効果的な調査指導を行う。キリバス共和国クリスマス島の実践活動を通して、島嶼国での廃棄物処理システム及び循環型社会形成のモデルケース確立を目指す。その後、他諸島においてのモデルケース実現へ向けた普及啓蒙活動も視野に入れて活動する。</p> <p>(ガイア総合研究所) 地球環境問題の解決を目指し、持続可能な社会を築くための具体的な政策および技術開発研究を行う目的で設立したシンクタンクである。</p>
<p><b>団体の活動プロフィール</b></p>	<p>平成 13 年度：基金設立、資源リサイクルシステム作成・提案、備品提供 平成 14 年度：住民参加清掃キャンペーン実施、ポスター・分別表配布、説明会実施 平成 15 年度：ガイア総合研究所参画。環境教育・啓蒙材料として、現地実践内容映像化、環境学習紙芝居の開催、講師派遣、実施指導強化(分ければ資源、混ぜればゴミ)、ゴミの写真コンテスト 平成 16 年度：住民参加清掃キャンペーン(ビーチクリーンアップ)実施、ヤシ殻燃料によるアルミリサイクル溶解炉の設置とアルミリサイクル・モデル工場の建設、資源ごみ回収拠点の設置、講師派遣、リサイクル学習紙芝居の開催、実施指導強化、エコミュージアム建設準備 平成 17 年度：ヤシ殻燃料によるアルミリサイクル溶解炉の試験稼働、アルミ成型技術者・工場労働者の指導・育成、エコミュージアム第一期分完成、環境学習エコゲームの開催、高校生からのエコレポート募集、環境教育用教材の作成(別途資料参照) 平成 18 年度：ヤシ殻ほかバイオマス系燃料の利用に基づく新規事業の開始、映像・紙媒体を利用した近隣島嶼国を含めた教育啓蒙活動実施、エコミュージアム第二期分完成、環境教育用教材の配布</p>

活動事業費(平成17年度) 6,189,181円

団体名：クリスマス島クリーンアップ基金  
ガイア総合研究所

担当者名：日野雄策（ガイア総研）

#### 政策の分野

- ・ 廃棄物の分別、リサイクル
- ・ 資源の有効利用

#### 政策の手段

- 制度整備及び改正 : 島嶼地域および島嶼各国のリサイクル制度の基準整備
- 予算・資金措置 : 各島及び海洋地域におけるリサイクルシステム整備のための活動支援
- 調査研究、技術開発 : 資源回収船（リサイクルボート）定期就航のための調査・研究・開発
- 環境教育・学習の推進 : ごみの分別、リサイクルの基礎的な環境教育・学習の推進
- 国際環境協力 : NGOの海外での活動及びネットワーキング

#### 政策の目的

島嶼地域に持ち込まれる物資から発生するゴミを分別回収し、地域のソフトエネルギーによるリサイクルシステムを構築するとともに、資源の回収を行う船舶（リサイクルボート）により分別された資源を回収する。それにより、島嶼地域のゴミ問題を解決するとともに、海洋地域規模でのリサイクルシステムの確立と、持続可能な社会の構築を目的とする。

#### 背景および現状の問題点

島嶼地域に持ち込まれる物資には、そのほとんどに包装資材や容器が含まれており、それらはリサイクルされることなく、また島から持ち出されることなく、ゴミとして蓄積されているのが現状である。そのため、島という限られた土地においては、ゴミの集積場にまつわる問題が起こるとともに、各種ゴミによって島の環境が破壊されることも否定できない状態である。このまま、島嶼地域においてゴミ問題に対する解決策が図れない場合、ゴミの処理に苦慮するばかりか、生活環境や島の自然環境、ひいては海洋環境にまで悪影響が及ぶ恐れが生じる。

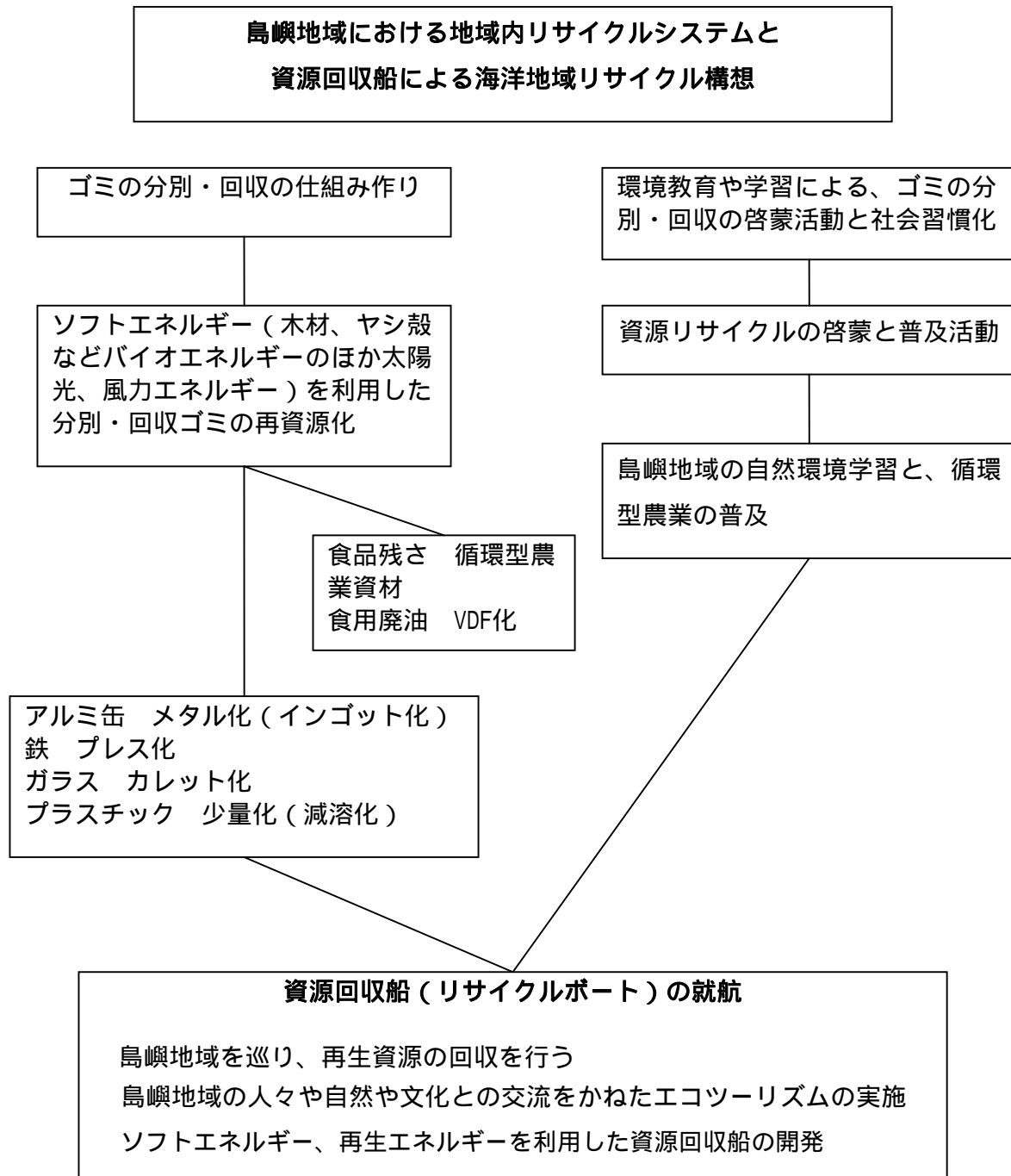
#### 政策の概要

島嶼地域において、ゴミの分別・回収の仕組みを作るとともに、環境教育や学習により、ゴミの分別・回収・リサイクルの啓蒙活動を行い、地域の社会習慣として位置付ける。分別・回収されたゴミの中から、アルミ缶については地域のソフトエネルギー（木材、ヤシ殻などのバイオエネルギー）を利用した溶解炉によってメタル化（インゴット化）し、また鉄についてはプレス化、ガラスについてはカレット化、プラスチックについては少量化（減溶化）して安全に保管する。また、分別されたゴミの中で、食品残さは循環型農業資材として活用し、食用廃油はVDF化して燃料として再利用を図る。これら再資源化に必要なエネルギーについても、ソフトエネルギー（太陽光、風力エネルギーなど）を利用することを目指す。

島嶼地域を巡回就航する資源回収船（リサイクルボート）を設け、各島々で分別保管されたリサイクル資源を回収し、地球規模での再利用へとつなげていく。

資源回収船（リサイクルボート）については、島嶼地域の人々や自然や文化との交流をかねたエコツーリズムによる一般乗船者を募り、海洋地域におけるリサイクルシステムの確立とともに、環境教育や学習のフィールドワークの場としても活用する。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）





政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体

クリスマス島クリーンアップ基金（パイロット事業の実施とデータ蓄積、教育・啓蒙活動）  
ガイア総合研究所（地域内及び海洋地域リサイクルシステムの調査・研究・開発）

提携主体

株式会社 佐野環境都市計画事務所（島嶼地域各国の制度・政策の調査と調整）  
神奈川県横浜市中区尾上町 1 - 4 STビル 8階 TEL 0 4 5 - 6 6 3 - 4 5 8 5  
株式会社 サトウ（リサイクル事業者）  
神奈川県茅ヶ崎市萩園 1 0 7 4 TEL 0 4 6 7 - 5 7 - 1 0 7 4

協力団体

日本リサイクリング協会  
アルミ缶回収協会  
日本カレット協会  
プラスチック処理促進協議会

政策策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

島嶼地域における環境教育・環境学習の普及。  
島嶼地域におけるゴミ問題の解決。  
島嶼地域におけるソフトエネルギー（バイオエネルギー）の活用。  
海洋地域におけるリサイクルシステムの確立。

上記の実現により、島嶼地域の自然環境の保全が期待できる上に、地球規模での省資源とCO2の削減が期待される。

その他・特記事項

日本にある小さな島々を含め、世界の島嶼地域において、物資は持ち込まれるが、そこから発生するゴミを持ち出す手段の積極的な調査・研究は行われていないのが現状です。私たちは、小さな島にこそ大きな地球環境問題が横たわっていると考え、クリスマス島ではじめた地域内リサイクルシステムをパイロット事業として、この提案をいたしました。

今回の調査・研究事業の行き着く先は、地球温暖化でいち早く影響が出るであろう太平洋島嶼地域が抱える廃棄物問題（リサイクル資源の放置）の解決です。地球温暖化の影響を、手をこまねいて待つのではなく、島嶼地域としてできることを行いたいという島民の思いを受け、海洋地域におけるリサイクルシステムの必要性を強く感じ、この政策提言に至りました。

海洋地域におけるリサイクルシステムの構築には、島嶼地域を抱える各国の環境に対する政策・制度等も比較検討し、統一的な取り組みを整備することも重要です。太平洋地域における統一的な環境への取り組みの整備をする過程で、環境を基軸とした各国のより深い地域交流が図れると同時に、地球規模での循環型社会の構築に近づくものと考えます。

## 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 自然エネルギー推進市民フォーラム

所在地	〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 3階 TEL:03 - 3834 - 2427 FAX:03 - 3834 - 2406 E-mail:office@repp.jp		
ホームページ	http://www.repp.jp		
設立年月	1997年4月 * 認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	都筑 建(理事長)	担当者	山崎求博(担当理事)
組織	スタッフ 6名(内専従1名) 個人会員 50名   法人会員 名   その他会員(賛助会員等) 450名		
設立の経緯	当会は、1992年の「国連環境開発会議(リオサミット)」を契機に高まった市民団体と企業のパートナーシップを背景に、1997年4月、環境NGOである「市民フォーラム2001」と「東京電力株式会社」とが、エネルギー問題について広く考え、行動していくために、双方の協働=コラボレートにより設立された。		
団体の目的	21世紀に入り地球環境の破壊はさらに深刻化している。また、地球温暖化問題は人類の生存を脅かすところまで来ている。なかでも、エネルギー問題では、二酸化炭素の排出など発電に伴う様々な影響が大きな課題となっておりエネルギーをめぐる紛争も起きている。こうした状況を解決していくために、エネルギー消費量の低減と自然エネルギーの利用促進によって、従来のエネルギー利用のあり方から社会全体を転換する「エネルギー・シフト」を目指す。		
団体の活動プロフィール	1997年4月 太陽光発電設置助成(～1999年) 助成対象に対する太陽光発電データ分析・調査(～2000年) 1998年11月 第1回グリーン電力料金制度の実効性調査 1999年10月 第2回グリーン電力料金制度の実効性調査 2000年～ ライフスタイル見直しフォーラムへの参加・出展 2000年～ 自然エネルギー海外調査の実施(ドイツ・デンマーク・米国・中国ほか) 2001年9月 全国グリーンファンド連絡会を設立 2001年～ 市民風力発電プロジェクト 2001年～ フジロックフェスティバル NGO Village への参加・出展 2003年3月 中国北京で自然エネルギーに関する各主体訪問調査 2004年2月 中国雲南省においてバイオガス現地調査 2005年5月 愛・地球博における地球市民村への参加・出展 9月 雲南再生可能エネルギー推進プロジェクト開始 2006年3月 自然エネルギーをテーマに中国エコツアーを開催		

活動事業費(平成17年度) 24,298,548円

- 政策の分野
- ・ 地球温暖化の防止
  - ・ 地球環境問題への対応
- 政策の手段
- ・ 国際環境協力

団体名：自然エネルギー推進市民フォーラム

担当者名：都筑・山崎

### 政策の目的

経済成長著しい東アジア圏において、農村部および都市部での小規模分散型で安価なバイオガス利用システムを普及・促進させ、そのモデル化や人・情報のネットワーク構築を図ることにより、東アジアにおける脱化石燃料化・低炭素化の実現と環境行動パートナーシップの確立をめざす。

### 背景および現状の問題点

経済成長著しい東アジア圏では、化石燃料などのエネルギー消費が急速に進み、その動きは都市部のみならず、農村部にも及んでいる。これ以上の化石燃料への依存は、最大の環境問題である地球温暖化に寄与するものであり、対策が必要である。中でも、バイオマス利用（木質系・畜産系・廃棄物系）は地域に存在する資源を活用するため、地球温暖化対策として有効であると考えられている。ところが、農村部は人口が分散しているために面としての対策を講じることが難しく、一方都市部ではバイオマスが未利用のまま廃棄されている。農村部・都市部双方からバイオマス利用の促進に向けたアプローチの実践が必要である。

### 政策の概要

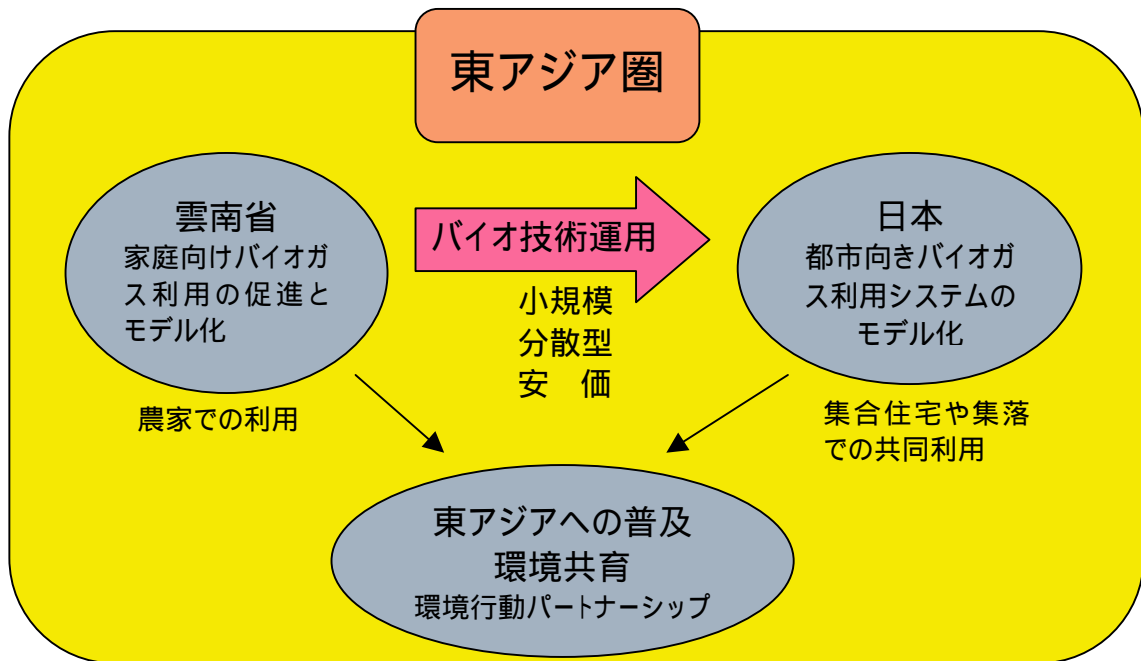
1970年代後半から中国で開発された家庭向けバイオガス利用システムは、農家に容量6～8 m<sup>3</sup>のコンクリート製タンクを埋設し、投入された家畜や人間の糞尿が嫌気性発酵によりメタンガスを取り出し、燃料として利用、残渣を有機肥料として活用するものである。これにより、地域のエネルギー自給や衛生環境の改善、女性の家事労働による負担軽減など様々なメリットを持っている。このシステムは家庭用であり、小規模・分散型で安価なことから、農村部を中心に普及が進み、現在中国全土で1,800万基が稼働している。この実績と成果は、地域の社会経済面における内発的な発展に寄与すると共に、地球温暖化対策として大変ユニークである。また、バイオガス利用は古くからあるシステムであり「懐かしい技術」である。

まず、第一段階として、中国雲南省の農村部において家庭向けバイオガス利用システムを通じたバイオガス利用を支援する。支援を通じて得られた促進ケースをモデル化（システムの運用・保守管理・教育など）し、東アジアの農村部における農村支援＋地球温暖化対策のモデル化を行う。次に、第二段階として、第一段階で得られた知見やデータを基に都市部での活用方法を検討するため、日本の都市部においてバイオガス利用を試行する。それを通じて、東アジアの都市部における地球温暖化対策のモデル化を行う。

中国雲南省（農村部）および日本（都市部）におけるバイオガス利用のモデル化を踏まえ、東アジア圏全体での普及策を模索する。合わせて、太陽光・太陽熱・風力といった他の自然エネルギーとのハイブリッド利用やグリーン価値の活用（CO<sub>2</sub>排出権取引）、バイオガスを利用する農村部、都市部の住民がバイオガス利用を機に共に学びあう自然エネルギー環境共育なども検討・実施していく。

こうして、東アジアにおける環境行動パートナーシップの確立をめざす。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



中国雲南省昆明市近郊の農村においてモデル地区を設定し、バイオガス利用促進に向けた支援とそのモデル化（設備の設置および住民向け教育訓練など）を行う。

日本の都市部近郊にモデル地区を設定し、バイオガス利用のモデル化を行う。

農村モデルおよび都市モデルを以て、東アジア圏全体でのバイオガス利用普及策を各国政府、地方政府、環境NGO/NPO、企業などに提案する。この提案を受けて実施した各主体間に、人と情報のネットワークを構築し、互いが地域の持続可能な発展や地球環境問題学び合う「環境行動パートナーシップ」を確立する。

地球温暖化対策の一環としてCDMとしての実施可能性を国連に提案する。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

<日本における実施主体>

(1) 自然エネルギー推進市民フォーラム

中国農村部、日本都市部におけるバイオガス利用モデル化と「環境行動パートナーシップ」の確立に向けたプロジェクト進行管理

<日本における協力主体>

(1) 東京電力株式会社

(2) 都市部および近郊の自治体 = モデル地区の受け入れ

(3) シンクタンク = 環境効果の評価や政策パッケージの立案

(4) 環境NGO/NPO = 国際協力や衛生面からの検討

<中国における提携先>

(1) 雲南エコネットワーク（環境NGO/NPO）

モデル地区におけるバイオガス利用促進に向けた支援とそのモデル化の総括

<中国における協力主体>

(1) 中国雲南省林業庁農村エネルギー工作站（地方政府） = 法律上の指導、助言

(2) 昆明市婦女聯合（女性団体） = モデル地区の選定

(3) 雲南師範大学・太陽エネルギー研究所（研究機関） = 技術面での協力・データ収集

(4) 昆明理工大学 = 環境アセスメントの実施

(5) 尋甸回族彝族自治州政府（地方政府） = モデル地区での事業実施支援

(6) 尋甸回族彝族自治州婦女聯合（女性団体） = モデル地区での事業実施支援

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

#### 農村部における効果

小規模分散型で安価なバイオガス利用システムが普及することにより、燃料を化石燃料からバイオガスに転換することにより二酸化炭素の排出を抑制し、家畜の糞尿を適正に処理することにより衛生環境が改善される。また、副産物である残渣（有機肥料）を活用することで農業生産性が向上し、内発的発展に寄与することができる。

#### 都市部における効果

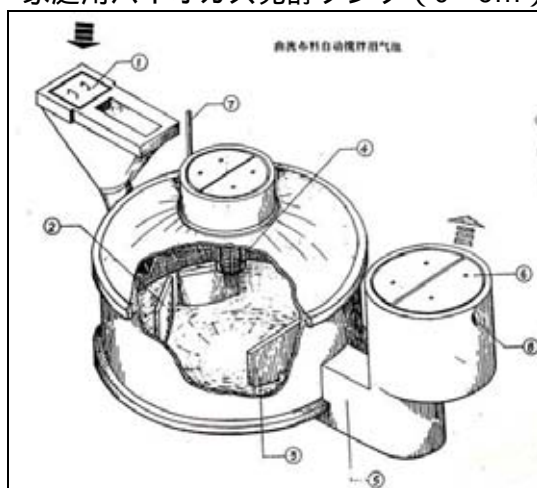
都市部における未利用エネルギーであるバイオガスを利用することにより、廃棄物としての処理過程を軽減でき、エネルギー利用に伴う二酸化炭素の排出を抑制できる。また、都市住民に再生可能エネルギーの可能性を周知することができる。

#### 東アジア圏全体における効果

農村部および都市部双方からバイオガス利用を進めることにより、化石燃料の利用を削減し、地球温暖化への寄与度を低減することができる。また、農村部での内発的発展が進むことで、貧困から脱却できる。そして、地方政府や住民、環境NGO/NPOといった主体間の連携により、農村部・都市部に確立された環境行動パートナーシップを通じて東アジア圏全体の社会発展に寄与することができる。

#### その他・特記事項

#### 家庭用バイオガス発酵タンク（6～8m<sup>3</sup>）の模式図、埋設時の様子



#### バイオガス1m<sup>3</sup>のエネルギー効果

- (1) 熱：65kgの水を20 から沸騰させることができる。
- (2) 光：ガス灯（60w相当）を6時間灯すことができる。
- (3) 電気：2.5kWhの電力を発電できる。 発電効率40%の場合

#### バイオガス発酵タンクの環境効果 = 年産450～500m<sup>3</sup>

- (1) 森林保護：0.35haの薪炭林の年間生長量に相当
- (2) エネルギー：標準炭3～4トンのエネルギーに相当

## 団体の概要 ( N G O / N P O 用 )

団体名 **特定非営利活動法人 新エネルギー推進会議**

所在地	〒101 -0063 東京都千代田区神田淡路町 2 - 3 第 1 K S ビル TEL:03 - 5226 - 6588 FAX:03 - 3253 - 0890 E-mail:taoisty@hill.dti.ne.jp		
ホームページ	<a href="http://new-energy.jp/">http://new-energy.jp/</a>		
設立年月	平成 1 8 年 4 月 6 日 * 認証年月日 ( 法人団体のみ ) 平成 1 8 年 8 月 4 日		
代表者	代表理事 乾泰宏	担当者	乾泰宏
組織	スタッフ 5 名 ( 内 専従 3 名 ) 個人会 10 名   法人会員 5 名   その他会員 ( 賛助会員等 ) 7 0 名		
設立の経緯	<p>今後、「京都議定書」目標達成 ( 目達 ) へむけた動きは、官産学など各方面で活発化するものと思われる。最終的には「 C D M 」や「原子力」によって、「目達」可能という見方もあるが、一方では「困難」との見方は相変わらず消えない。 C O 2 削減は「京都」期間のみならず、さらに長期に続くテーマであり、 C O 2 を排出しない「新エネルギー」導入は長期的に見て欠かせない。</p> <p>「温暖化対策」としての「新エネルギー」プロジェクトは政府や民間企業での取り組みが活発に行われてきたが、それらの中でいま求められているのは「情報の共有化」。地方自治体や民間の「エネルギーNPO」、あるいは企業が情報を共有できる場がないところから、その必要性を痛感。これらへのアプローチは現状では、非営利的な形でしか成り立たないため、非営利団体の設立によって、地方自治体やエネルギーNPOからの情報発信と情報提供 ( ツー・ウェイ コミュニケーション ) を行い、同時に民間企業の取り組み、技術、政府の取り組みを伝えることで、「温暖化対策」に関しての「情報共有化」「意識一体化」をさらに幅広く展開することが可能になる。共感する方々と共に特定非営利活動法人「新エネルギー推進会議」を立ち上げることを決意した。</p>		
団体の目的	<p>テーマは数多くあるが、当面「情報共有化」によって早急な導入の地ならしの必要がある、「バイオ燃料」「バイオマス」「下水汚泥エネ化」「燃料電池」「マイクログリッド」などを中心に各分野における「情報共有化」を目指す。</p> <p>政府は数々の施策によって「 C O 2 削減」に向かって奮闘しているが、これは地方自治体や民間と一体となることで初めて大きな効果を収めることが期待できる。その意味で地方自治体や民間における、活動や行動に関しての「情報の共有化と一体化」が求められている。新エネルギー推進会議は、官公省、地方自治体、民間企業、NPO団体などが行っている「温暖化対策」活動に関して、「情報共有化」「意識一体化」のために情報発信、イベント開催、印刷物発行などを行い、さらに幅広く、効果あるものに行うことができると考えている。</p>		
団体の活動プロフィール	<p>1 ) 「新エネルギー新聞」の無料配布 昭和 1 8 年中は、官産学のオピニオンリーダーなど対象に新聞の無代配布をおこなった。認証の 8 月 12 月までに毎月 2 回約 4 0 0 部を無料配布。</p> <p>2 ) セミナーの開催 認証前になるが、この法人の準備段階で「バイオマス発電の展望」をテーマにセミナーを開催した。</p> <p>3 ) 認証が平成 1 8 年 8 月のため、 1 7 年度活動費はない。</p>		

## 政策のテーマ

## 「地方自治体への新エネルギー導入促進」

## 政策の分野

「地球温暖化の防止」・

## 政策の手段

団体名：特定非営利活動法人  
新エネルギー推進会議  
担当者名： 乾 泰 宏

## 「地球温暖化防止促進のための情報共有化」

## 政策の目的

「京都議定書」目標達成のために、何をすべきか。これは、各分野の大命題で、この視点を外さずに有効な手法をいかに打ち出していくか。われわれの当面のターゲットは、各業界や地方自治体だが、それらグループが「京都議定書」目達のため、「意識改革」を行うには「情報共有化」が欠かせない。「情報共有化」へ、その「場」を提供し「バイオ燃料」「新エネルギー」「原発」「CDM」導入意識をさらに強化し、各自治体や業界、国がやっている「バイオ燃料」「新エネルギー」の情報を共有化し、地方自治体における導入促進をはかることがこの政策の目的。

## 背景および現状の問題点

2007年から始まる京都議定書約束期間。その「目標達成」(目達)計画に向かって、官民挙げて進行中。いよいよ本格化する「目達」計画。その成算を巡っては「未達になる」という意見も依然強く予断は許されない。多くの国では、国内の追加施策を早急に実施し、市場メカニズムを利用すれば、京都議定書の目標は達成できる可能性が高いという見方もある。ただ「マイナス六%」は既に省エネ大国であるわが国にとって至難の業という意見も強い。本来「目達」は、京都議定書期間の問題だけではないわけで、その意味で非石油の新エネルギー導入は今後も欠かせないテーマ。

このところ聞こえてくる声は一方では「目達は無理」という声とともに、一方では「CDM」と「原子力」で「目標達成」の見方もある。学識経験者の多くは、「京都議定書目標達成は困難」とみているむきもあり、このままいけば約束年の2012年が来てかなりの「未達」部分が出て、その違反金は「数兆円」という見方もある。根本的な意識改革をやり、積極的な行動を各分野でやらない限り、「目達」は難しい。それには産業面では「エタノール」導入にあまり積極的ではない石油業界の「意識」を変革し、流通問題をクリアすること。RPS法の増額に消極的な電力業界の「意識」を変えることなどが必要だろう。同時に各地方自治体における「新エネ」導入の取り組みを本格化すること。各自治体の認識や取り組みにばらつきがあるのが現状で、意識改革が必要。「バイオ燃料の生産と流通」「再生可能エネルギー」「新エネルギー」といったものを既存エネルギーに置き換えていく作業は容易ではないが、まず各地方自治体が率先する意識へ改めることが必要。

現状では地方自治体での1)「導入」は首長の意識が左右、2)関係部署が環境、土木、河川、林業、農業など各部局にわたり、一貫した施策がとりにくいという二点が大きなネックとなり、進展の度合いが進まないというのが、この分野に携わる多くの関係者の本音。したがって、まず「情報の共有化」が欠かせない。

## 政策の概要

- (1) 地方自治体の首長および環境担当者向けにフリーペーパーの「新エネルギー導入」メディアを発行。  
編集内容は環境省、経済産業省、農林水産省、国土交通省、内閣府などの「取り組み」施策。NEDOや環境団体、財団などの動き、各地方自治体の温暖化防止活動や再生可能エネルギー、新エネルギーの導入などを報道。企業の動向やエネルギーNPOの動向、さらに外国の再生可能エネルギー、燃料電池などへの取り組みを報道。当面の取材テーマは「バイオ燃料」「バイオマス」「燃料電池」を柱に、焦点インタビューや「解説記事」、ニュースなどで構成。  
月2回発行、無料配布。
- (2) 「新エネ」事業推進主体を対象にした「ツーウェイ」のホームページを運営。「新エネルギー自治体」的名称のホームページを運営。そこには上記の内容に準じた「ニュース」「各自治体の状況」「バイオ燃料」「バイオマス」「燃料電池」、あるいは「太陽光」「風力発電」「マイクログリッド」などの項目別の現状を各府県ごとに盛り込む。それと同時に、各自治体担当者が「ログイン」して対話できるセクションも設け、ツーウェイの交流をはかり、「情報共有化」の深化をはかる。
- (3) 「フォーラム」の開催。  
上記に関連し、地方自治体向け「フォーラム」や特定業界群向け「フォーラム」を開催する。

## 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

- 1) 各地方自治体むけの京都議定書・目達メディアでフリーペーパーの「新エネルギー新聞」を発行し、各自治体の首長・環境担当者に月2回発送する。
  1. 都道府県（47）
  2. 全国市区（950）
  3. 全国町村（1038）予算に応じて、第一ステージでは都道府県と市区、第二ステージで全国町村をふくめて、およそ2000弱の地方自治体の首長および環境担当者に送付。  
新聞の概要は タブロイド版4ページ。月2回発行。  
編集内容は各省の「政策」、五省連携の「政策」、「バイオ燃料」「バイオマス」「燃料電池」「太陽光発電」「風力発電」のニュース。トレンド解説、海外の動向。地方自治体の取り組みニュース、企業の取り組みニュース。
- 2) 同様に今後起こってくる事態に対応して：  
「バイオ燃料の生産・流通」では農業関係、古材関係、石油関係など一部業界関係者へも配布。  
この「施策」の展開は予算に応じて、何段階かのステージに分けて展開する。

## 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

特定非営利活動法人 新エネルギー推進会議

提携・協力主体	新エネルギー新聞社
	大手広告代理店（予定）
	チームマイナス6%（予定）
	各地域の温暖化防止推進会議など（予定）



政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

1. 情報の共有化

「情報の共有化」によって、全国地方自治体における「京都議定書」目達の重大さがわかり、「新エネ」導入へ一歩前進する契機となる。「総論賛成・各論反対」が多い、日本の場合、「情報インフラ」を整備することが大切で、各自治体および業界などの各群が「情報を共有化」することがまず必要。

2. ケーススタディ提示

全国の市町村の「バイオ燃料」「バイオマス」「下水汚泥エネ化」「太陽光」「風力」「燃料電池」「マイク ログリッド」などの取り組みの情報を月2回間隔でニュースとして配布することで、全国的な「導入」機運がさらにアップすることが期待される。

3. ツーウェイ・コミュニケーション

ホームページを同時設置し、そこに「ツーウェイ」のコミュニケーション・ツール（掲示板など）を置くことで、全国の地方自治体の環境担当者が、問題のありかを相互探索し、情報共有化を深めより実効性のある施策へと活かしていくことができる。

3. 「新エネルギー」導入促進へ

4. 「バイオ燃料」導入促進へ

その他・特記事項

- 1) この作業は「情報インフラ」を作る作業であり、「情報インフラ」が出来ていないと「京都議定書」目標達成へ向けての活動も腰が定まらない。「情報インフラ」を作るべき対象は日本全国膨大にあるが、予算規模に応じて第1ステージ、第2ステージ、第3ステージへと展開していくことが必要。
- 2) 当面考えられる対象は、「地方自治体」。これも、「都道府県」「市」「町村」など配布対象が膨大であるため、まず「都道府県」「市」を網羅し、やがて「町村」を含めた展開としていく。
- 3) さらに「バイオ燃料」などに関しては、生産の整備、流通の整備という大きな問題が前面に横たわっており、「京都議定書」目達という大命題のもと、「総論賛成・各論反対」となりがちな、農業や石油業界、石油流通業界、自動車関連業界などへのアプローチを行い「情報共有化」を目指すことが求められる。

# 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 **特定非営利活動法人いわて銀河系環境ネットワーク**

所在地	〒020-0024 岩手県盛岡市菜園1丁目3番6号 農林会館5階 葛巻林業(株)内 TEL:019-653-3939 FAX:03-5363-0182 E-mail:office@iwate-ginga.or.jp		
ホームページ	<a href="http://www.iwate-ginga.or.jp">http://www.iwate-ginga.or.jp</a>		
設立年月	平成16年9月 *認証年月日(法人団体のみ) 16年 9月3日		
代表者	会長 両角和夫	担当者	事務局長 戸村信夫
組織	スタッフ 8名(内専従2名) 個人会員 44名   法人会員 10名   その他会員(賛助会員等) 2名		
設立の経緯	<p>循環型社会形成に向けた取り組みの現在を概観したとき、具体像やアプローチの方法・手順等はまだ開発途上にあり、廃棄物・新エネルギー利用の物質循環等個々の取り組みに留まっており、地域レベルでの成果が顕在化するまでには至っていない。個々の取り組みを見ると、結果的として、環境コスト負担が増大し、環境と経済の両立は困難であると判断する向きもある。</p> <p>そこで、当NPOでは、産学官連携ネットワーク化により、地域から実践する中で、方法と手順を明らかにするとともに、その可能性を具体化する目的で、当初は研究会を組織化し、継続的な活動を行う中でNPO団体を設立した。</p>		
団体の目的	<p>当NPOでは、岩手県内を対象に、ナチュラル・キャピタリズム(自然資本の経済)を基本コンセプトとして、分水嶺から沿岸までを一つの「流域経済圏」(森・川・海の連携による環境と経済の両立を目指す協働的な取り組みをする概念としての一つの圏域)と考え、産学官市民の連携と地域発意を基本に、地域に賦存するバイオマスや廃棄物等の未利用資源の総合利用を図ることで、新たな環境ビジネスモデルを創出し、また、地産地消や自給率向上とゼロエMISSIONの達成等を同時展開しながら、地域の活性化を図ることを目的に活動をしている。</p>		
団体の活動プロフィール	<p>平成14年6月、産学官のネットワークによる任意の研究会として発足した。図に示す運営委員会、ナチュラル・キャピタリズム政策企画研究会、技術支援委員会、分科会を組織(当初は5分科会、平成15年から6分科会体制)し、次の様な活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等への訪問による地域課題の発掘</li> <li>定期的なセミナーの開催、講師派遣など。</li> <li>市町村が行う新エネルギービジョンやバイオマス等未利用エネルギーの事業化可能性調査等へのアドバイザー(委員等)の派遣</li> <li>岩手県等が開催するイベントへの参加。など、自治体への継続的政策提言。</li> </ul> <p>平成16年9月に、NPO法人化した。(詳細は提言の⑦その他・特記事項参照)</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     OC[運営委員会] --- SC[事務局]     OC --- NCR[ナチュラルキャピタリズム政策企画研究会]     OC --- TSC[技術支援委員会]     NCR --- FC[分科会]     FC --- FC1[1. 森林再生・木質バイオマス有効利用分科会]     FC --- FC2[2. 流域浄化分科会]     FC --- FC3[3. 次世代エコファーム分科会]     FC --- FC4[4. 次世代廃棄物処理分科会]     FC --- FC5[5. 環境資材分科会]     FC --- FC6[6. 沿岸環境・漁業システム分科会]             </pre> </div>		

活動事業費(平成17年度) 2,292,192円

政策のテーマ      バイオエタノール国内自給体制整備に向けた地域間ネットワークの構築

政策の分野

循環型社会構築  
地球温暖化防止、 環境パートナーシップ

政策の手段

調査研究、技術開発、技術革新  
組織活動、 地域活性化と雇用

団体名：特定非営利活動法人いわて銀河系環境  
ネットワーク  
担当者名：事務局長 戸村信夫

①政策の目的

現在バイオエタノール化については、地球温暖化対策への貢献や地域再生等を背景に、全国各地で取り組まれているが、実現までに乗越えるべき課題には共通した事項が多く、全国ネットの構築が図られることが出来れば、生産能力の拡大と効率化に向けた総合力を高めることになり、より合理的なシステムの開発が可能となるとともに、地域間の連携により開発スピードが速まることになる。

そこで本プロジェクトでは、我が国におけるバイオエタノール国内自給の総合力を高めるため、全国各地における取り組み団体間の交流を深め、バイオエタノール生産と需要先に向けた各種農産物の生産動向、エタノール生産能力（残渣の有効利用を含む）と需要先創出可能性に係るわが国に賦存する資源と需要条件の潜在能力に適ったシステム構築に向けた地域間ネットワーク化を図るとともに、バイオエタノール推進のための全国組織（（仮称）バイオマスエタノール地域推進協議会）の設立を図り、全国の地域間が連携し目標実現に向けた取り組みを行うことを目的としている。

②背景および現状の問題点

京都議定書の目標達成に向けて、バイオエタノール導入目標が設定された。既に海外ではブラジル、アメリカ等が先行し生産体制を確立しているが、将来的に世界のバイオエタノール需要拡大を想定すると、海外に依存しないエネルギー自給体制の早期確立が不可欠である。国内自給体制の整備を急ぐ必要があるが、これまでは地域が夫々課題に対応する独自の仕組みづくりを進めており、全国各地でバラバラな取り組みがなされ一体的総合的な対応が課題ある。

当NPOでは、奥州市（旧胆沢町）において、平成15年度に実施した「地域新エネルギービジョン」を契機にし、減反政策が進む水田の米を原料としたエタノール化の政策的位置づけを支援、平成16年度は「米からのエタノール化の事業化可能性調査」を実施し将来的な導入課題を明らかにし、実現までに乗り越えるべき課題を整理し、くず米によるエタノール化実験等にも関わり、平成17年度には地元住民主体の「胆沢地域エネルギー研究会」を組織し推進に向けた活動を行っている。同年（独）科学技術振興機構が主催した国際シンポジウム（写真）では当NPOが共催し、米国におけるトウモロコシからのエタノール生産の経験（米国トウモロコシ生産者協会、ミネソタ州農業局から講師を招聘）や国内における類似の取り組み事例（沖縄県宮古島地区、北海道十勝地区、新潟市等）を学び、全国でバイオエタノール製造に取り組む地域間の交流を図ってきた。その結果、原料となる農産物は地域により異なるものの、今後国内におけるバイオエタノール自給体制の確立には各地域が協力して取り組むべきと認識し、地域が連携した研究開発を進め具体化していくこと望ましいと考えている。



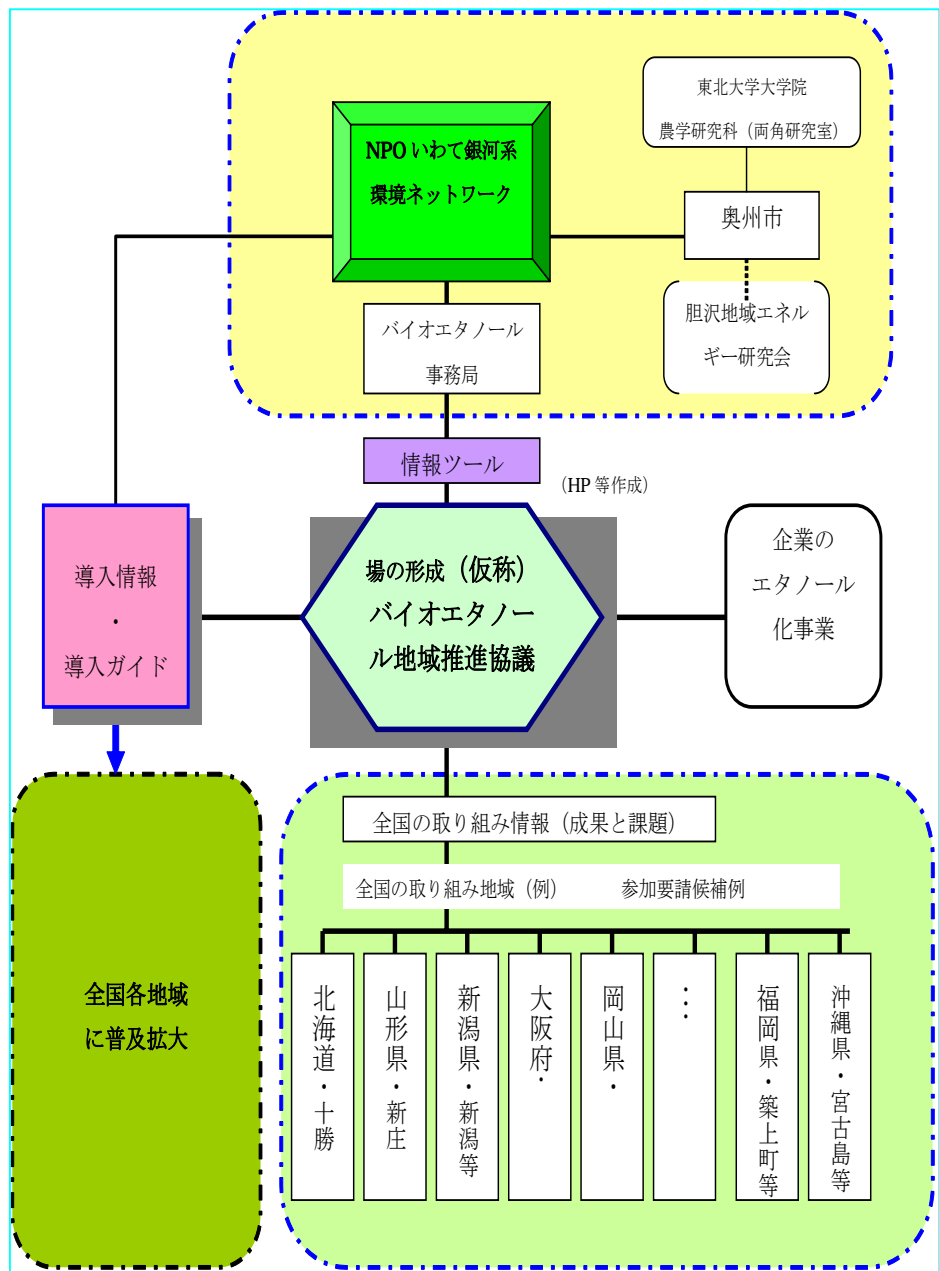
③政策の概要

当NPO団体が過去4年半に渡り、岩手県奥州市（旧胆沢町）をフィールドに、転作田を利用した米からのエタノール化の研究に関わってきたが、その中で、実現までには、低コストエタノール化に向けた原料確保方策や効率的なエネルギー変換方式（残渣の有効利用を含む）、さらには、地域への導入に向けた社会システム開発等といった様々な課題があり、それを乗り越えるための地域間交流による開発を行い、全国で取り組んでいる各地域との交流を通じた協働的な問題解決を図ろうとするものである。それによって、地方に存在する多様な資源の総合利用と広域的で効率的な活用も可能となる。

そこで本ネットワーク構築は、わが国におけるバイオエタノールの導入に向けて、各地域における取り組み団体との交流を深めながら、目標達成に向けて、その課題とノウハウを共有化することで、バイオエタノール自給体制構築に向けた各種農産物の生産、エタノール生産（残渣有効利用を含む）、需要先までのシステム構築に向けた地域間ネットワーク化の可能性を検討するとともに、バイオエタノール化のための全国組織（（仮称）バイオエタノール地域推進協議会）の設立を図り、全国の地域が連携し目標達成に向けた共同体性を構築しながら、地域から具体化する方策の検討と普及活動を行う。そして、全国各地における農林水産資源の賦存量や生産能力推定、地域需要を踏まえた質に適った蒸留設備等の効率的広域的設備の配置や需要先までの流通販売システムの構築、等の広域的な方向性を示す等、これからバイオエタノール化を進める各地域が参考となるバイオエタノール導入ガイドを作成、普及啓発を図るものである。

#### ④ 政策の実施主体

提案する政策の実施については、当NPO団体が呼びかけ、全国で実践している団体と連携した協議会を設置し、交流を図る中で、（仮称）バイオエタノール地域推進協議会を組織化する。また、この場を通じた導入ガイドを作成し、全国的な普及活動を行う。



## ⑤ 政策の実施方法と全体の仕組み

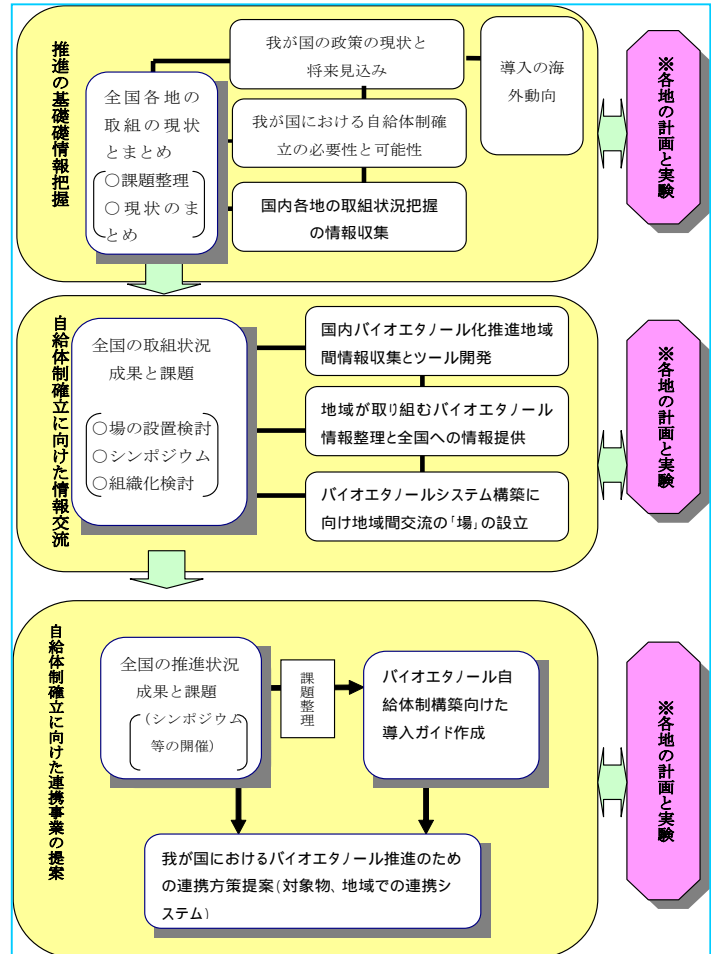
全国各地で行われているバイオエタノールの取り組み状況を把握、地域間で交流、情報共有を図るとともに、バイオエタノール国内自給体制に向けた政策の方向性と具体化に向けた地域モデルを検討し、合理的でかつ地域に役立つ実施方法をまとめる。そして、この情報をバイオエタノール導入ガイドとしてまとめ、全国的な取り組み地域に情報発信しさらに相互交流を推進する。

### I 活用可能な基礎情報把握

- 1) バイオエタノール導入の海外動向
- 2) 我が国のバイオエタノール政策の現状と将来
- 3) 我が国におけるバイオエタノール自給体制確立の必要性とその可能性
- 4) 国内におけるバイオエタノール化の情報収集と課題整理（導入経緯、地域課題、主体、原料・エネルギー変換、品質と蒸留工程、残渣と有効利用（飼料化、肥料化等）、需要先（自動車燃料、園芸ボイラ、燃料、CNT等）、導入コスト（現状と開発目標）、エタノール化上の課題）

### II 国内自給体制確立の情報交流

- 1) 国内のバイオエタノール推進地域間での情報収集と交流のためのツール整備（交流の場、HP、MLの整備、情報種等）
- 2) 交流結果の情報発信（バイオエタノール推進状況と課題）
- 3) バイオエタノール推進シンポジウム



- 4) バイオエタノールシステム構築に向けた地域間交流の「場」の設立

### III 全国実施地域間の交流

- 1) 参加団体の呼びかけ（自治体&企業など：十勝、新庄、新潟・周辺、大阪、岡山、北九州、築上町、宮古島、伊江、等）
- 2) 成果発表会開催
- 3) バイオエタノール推進組織（（仮称）協議会等）の設立（in東京）

### III バイオエタノール自給体制確立に向けた連携方策の提案

- 1) 我が国におけるバイオエタノール推進のための連携方策の提案
- 2) バイオエタノール自給体制構築に向けた課題整理と導入ガイド作成

## ⑥政策の実施により期待される効果

我が国が進めるバイオエタノール自給体制構築に向けた全国的な連携ネットワーク化が図られることで、目標や解決すべき課題が共有化されることで、全国的な機運が強まり、このような取り組みを行いたいという地域が拡大し、全国各地においてバイオエタノール化に向けた地域システム化が図られる。また、一体的な取り組みにより、研究開発から事業の具体化がより合理的に行え、大幅なコスト削減効果が期待できる。さらに、農村地域からバイオエタノール自給に向けた体制整備が図られ、地球環境時代に相応した夢の描ける農業の推進が可能となり、地域再生が期待できる。

## ⑦その他・特記事項

（申請案件に関連した分野での活動実績）

当NPOでは、申請案件に関連し以下のような取り組みを行ってきた。

- 平成14年（2002年）：「いわて銀河系環境ネットワーク研究会」を発足、研究会内に5つの分科会（森林再生・木質バイオマス有効利用、次世代エコファーム、流域浄化、次世代廃棄物処理、環境資材の各分科会）組織を立ち上げ、岩手県内における自然資本を活用した複数のビジネスモデルの可能



性を検討。この中で、水田地帯を油田にするバイオエタノール化に関するビジネスモデルを検討。

●平成 15 年（2003 年）：NEDO 事業により胆沢町が実施した「胆沢町地域新エネルギービジョン策定」事業を支援。減反地域を対象とした米からのバイオエタノール化の可能性を提案（下図・将来メージ）。

●平成 16 年（2004 年）：「NPO いわて銀河系環境ネットワーク」を発足（法人化承認）。上記、胆沢町が行った「水田地帯における米からのエタノール化に関する事業化可能性調査」（NEDO 事業）において、技術的な支援を実施。また、「水田地帯におけるバイオマス等新エネルギー導入推進シンポジウムーエネルギー作物栽培によるバイオエタノール化に向けてー」に協力（町民 300 名参加）。

●平成 17 年度：胆沢町が岩手県の支援を得て行った「循環型システム構築（米からのエタノール化研究）」において、くず米を活用したバイオエタノール化を支援（実証試験は東京農業大学醸造環境科学研究室が実施）。胆沢町に農業者が中心となって組織した「胆沢地域エネルギー研究会」とともに、NEDO、産総研（つくば）、等のエタノール関連施設等を視察研修。

●同年、米国とうもろこし生産者協会会長、ミネソタ州政府農業局マーケティング担当、農水省環境政策課課長、さらには、沖縄（琉石）や北海道（十勝）等地域で取り組みを行っている関係者を招き、「バイオエタノール化に関する国際シンポジウム」を共催（町内外から 300 名参加）。

●その後、同上の、沖縄県、北海道、等への視察研修を行うとともに、推進団体等との交流を図り、今後の連携方策を模索してきた。

●平成 18 年度においても、奥州市が進めるバイオエタノールの推進に対し、引き続きアドバイスを行っている。その中で、バイオエタノール技術の開発及び高付加価値のためのカーボンナノチューブの実証研究などを行う予定である。そして、今後も引き続き全国の地域との交流を進める予定である。

